

補助金チェックシート 総務部

番号	担当課	名称	交付先	補助目的区分	補助期間区分	開始年月	補助目的	補助内容	補助金額(千円)			見直し基準該当項目	H27年度 予算額 (千円)	
									H24	H25	H26			説明
1	財務課	離島簡易水道事業補助金	丸亀市水道事業会計	ア 行政がその責任において保護奨励すべきもの	ウ 中長期的なもの	H27	昭和59年度に着工した塩飽5島への海底送水管布設工事に係る繰出金で水道事業の経営安定化を図る。	塩飽5島への海底送水管布設工事に係る公債費に対する繰出金	-	-	-	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	66,596
2	税務課	たばこ販売協同組合補助金	・坂出たばこ販売協同組合丸亀地区 ・坂出たばこ販売協同組合飯山地区 ・琴平たばこ販売協同組合綾歌地区	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	たばこ販売の宣伝広報活動による売上げ増を図り、市税収入増を図るため。	売上げ増加につながる宣伝活動に係る補助 H27 40万円 (丸亀22万・綾歌10万・飯山8万)	490	490	490	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	400
3	税務課	丸亀青色申告会補助金	青色申告会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	H17	指導相談体制の整備・強化を図る。	青色申告に関する講習会開催に係る補助	25	0	0	(2)原則として廃止するもの	イ 補助目的が達成された事業等	0
4	人権課	人権政策確立要求丸亀市民実行委員会補助金	人権政策確立要求丸亀市民実行委員会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	S58	人権侵害救済に係る実効性のある法整備を求め、人権尊重意識の高揚を図るため。	予算措置による運営補助内容:会議費 事業費(研修会 啓発物品)等	440	200	436	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	440
5	人権課	丸亀市企業人権・同和推進協議会補助金	丸亀市企業人権・同和推進協議会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	S54	企業における人権課題に向けた取り組みを支援し、人権・同和問題の正しい理解と知識を深めることを目的とする。	予算措置による運営補助内容:事務費 研修参加費 啓発物品費等	205	180	150	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	150
6	人権課	丸亀市人権・同和教育研究協議会補助金	丸亀市人権・同和教育研究協議会	イ 市民等が主体的自立的に行うものであって行政がその支援を行うもの	ウ 中長期的なもの	S51	同和問題をはじめ、あらゆる人権問題について正しい理解を深め、人権尊重の精神を涵養する教育の研究と推進を図ることを目的とする。	・予算措置による運営補助 内容:研修費、啓発費等 ・予算措置による事業補助 内容:丸同教だより 発行費	2,183	2,188	2,235	(1)継続するもの	オ 市が施策の効果を高めることを目的として実施する補助金等交付事業	2,316